常務理事	事務長	係

扶養者調書(配偶者・子以外の扶養)

年　　月　　日 提出

被保険者	記号	番号	氏　名

認定対象者	氏名		続柄		配偶者の有無	有・無 (未婚・離別・死別)

認定対象者との生計維持関係について、下記のとおり相違ありません。

1 家族構成(同居・別居を含め、被保険者本人・父母・兄弟姉妹等全員)について

氏名	年齢	続柄	職業(勤務先)	月収(手取)	現住所	区分
						同・別
						同・別
						同・別
						同・別
						同・別
						同・別

2 被保険者が扶養しなければならない理由。(扶養されるまでの経緯・他の扶養義務者が扶養できなく、被保険者が扶養せざるを得なくなった経緯を詳しく)

3 認定対象者の就労状況について

① 退職日等について

退職日	年　　月　　日	勤務先	
勤務年数	年　　ヶ月	退職事由	定年、 その他(　　)

4 認定対象者が今まで加入していた(加入中の)健康保険　※該当する項目及び□にレ点を記入してください

□勤務先の健康保険に加入していた(任意継続していない)	退職日　:　年　月　日	→ 資格喪失証明書添付
□任意継続被保険者であった	年　月　日 ～　年　月　日	→ 資格喪失証明書添付
□国民健康保険の被保険者	期間　:自　年　月 ～ 至　年　月	
□家族の健康保険の被扶養者であった	期間　:自　年　月 ～ 至　年　月 誰の　:□夫　□妻　□父　□母　□その他(　　)	
□無保険(　　ヶ月以上何の健康保険にも加入していない)		

5 認定対象者の認定申請日以降の収入について　※各項目の有無及び該当するものを○で囲み、金額を記入してください

収入内訳			添付書類
年金・恩給等について	有	年額　円　※受給しているもの全部に○ 厚生年金・国民年金・厚生年金基金・その他(　　) 普通恩給・増加恩給・その他(　　)	直近の年金支払通知書のコピー
	無	理由(　　)	
給与等収入	□勤労所得	無・有(月額　円)	直近の給与明細のコピー
	パート・アルバイト(フリーター含)	無・有(月額　円)	雇用契約書のコピー
その他の収入	□失業給付	無・有(日額　円)	
	□農業収入	無・有(日額　円)	確定申告書のコピー 収支内訳書のコピー
	□副業収入	無・有(日額　円)	
	□利子・不動産・賃貸料等	無・有(日額　円)	
	□傷病手当金又は休業補償等	無・有(日額　円)	(受給期限　年　月　日)
	□その他の収入	無・有(日額　円)	課税証明書

6 認定対象者の資産について（有・無に〇印）

土地	有 ・ 無	建物	有 ・ 無
	現在居住しているところ（　　）平方メートル		現在居住しているところ　延（　　）平方メートル
	農　地　田（　　）アール・畑（　　）アール		貸家等　延（　　）平方メートル
	山　林（　　）アール		
	貸地等（　　）平方メートル		

7 認定対象者の住居について（該当事項に〇印）

□被保険者の持家	□認定対象者の持家	□借　家	□その他（　　）

8 認定対象者と被保険者との住居関係（該当事項に〇印）

□同一住宅に同居	□2世帯住宅に別々に居住	□同一敷地内の別棟に居住
□完全に別居	□同一マンションの別戸に居住	□その他（　　）

9 家計費負担割合（生計維持の実態）について

1ヶ月の所要家計費	円		家族の人数	人	
同居	氏　名	家計負担額(月額)	別居（認定対象者が別居の場合はここに記入）	負担者	家計負担額(月額)
		円		認定対象者の収入(年金等含む)	円
		円		認定対象者の同居人（だれ）の収入	円
		円		預貯金等の取り崩し	円
		円		被保険者からの仕送り	円
		円		被保険者以外（だれ）からの仕送り	円
		円		その他	円
	合　計	円		合　計	円

*仕送り証明書を添付。現金等の手渡しは事実を確認できないので認めません。

10 認定対象者の所得税法上の扶養について（該当事項に〇印）

・被保険者が	a.　扶養している	・その他の者が	a. 扶養している
	b.　　月より扶養する	（氏名　　）	b. 扶養しているが　　月より扶養しない

11 雇用保険について

	添付書類
□受給終了した	雇用保険受給資格者証（写）
□雇用保険未加入であった	退職証明書　又は　非課税証明書(※1)
□受給中（基本手当日額3,612円未満）※2	雇用保険受給資格者証（写）
□受給しない	離職票1・2（写）　下記誓約
□受給延長後受給する	離職票1・2、受給期間延長通知（写）　下記誓約
□待機及び給付制限期間経過後受給する	離職票（写）及び雇用保険受給資格者証（写）下記誓約
□受給資格なし	

※1　直近の所得証明書に給与収入があるとき「退職証明書」　1年以上給与収入ないとき「非課税証明書」

雇用保険失業給付受給に伴う誓約

雇用保険失業給付の待機期間・給付制限期間を終えて受給を開始したときは、次のとおり手続きすることを誓約いたします。

1 基本手当日額が、3,612円（※2）以上の場合は、速やかに被扶養者資格削除の手続きを行います。（資格確認書の交付を受けている場合は返却します。）

2 上記1の手続きを怠り保険診療を受けた場合は、医療費を全額返還します。

年　　月　　日

被保険者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日本信号健康保険組合理事長殿

※2　60歳以上または障害年金受給者は5,000円

注）この届書により被扶養者としての認定を受けた後、事実と相違していることが判明した場合は、遡って資格を喪失し、その間の保険給付費等については返還請求します。

R7.4